

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該(営)違反点数
令和5年3月9日	八幡第一交通株式会社(法人番号1290802013871)代表者大橋健二	八幡西営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和5年3月1日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0	0	0
	福岡県北九州市八幡西区紅梅1丁目8番13号	福岡県北九州市八幡西区八枝3丁目2-39							
令和5年3月16日	みなとタクシー株式会社(法人番号5290001037099)代表者古野ミワ子	本社営業所	輸送施設の使用停止(20日車) 文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年9月9日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)、(3)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)	6	6	6	6
	福岡県宗像市赤間駅前2丁目3番6号	福岡県宗像市赤間駅前2丁目3番6号							
令和5年3月20日	熊交観光タクシー株式会社(法人番号2330001008767)代表者山野一平	富士営業所	輸送施設の使用停止(112日車) 文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年6月3日、監査実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条)、(4)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条)、(6)新任運転者に対する指導監督違反(運輸規則第36条第2項)、(7)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(8)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(運輸規則第38条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(運輸規則第38条第1項)、(10)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)、(11)地理・応接の指導監督の記録、保存義務違反(運輸規則第40条第3項)、(12)運行管理規程の制定義務違反(運輸規則第48条の2)	12	12	12	12
	熊本県上益城郡益城町広崎789番地	熊本県熊本市西区花園2丁目11番6号							
令和5年3月31日	有限会社陣山タクシー(法人番号7290802014451)代表者木原俊一	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和5年3月24日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0	0	0
	福岡県北九州市八幡西区陣山2丁目1番地15号	福岡県北九州市八幡西区陣山2丁目1番地15号							

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和5年3月31日	八幡第一交通株式会社(法 人番号1290802013871)代 表者大橋健二	黒崎営業所	文書警告	道路運送法第27項 第3項	令和5年3月24日、監査実施。1件の違反が認められ た。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運 送事業運輸規則第38条第1項)	0	0	0	0
	福岡県北九州市八幡西区 紅梅1丁目8番13号	福岡県北九州市八幡西区 紅梅1-6-8							